

令和3年6月9日

令和3年6月9日

標 茶 町 議 会

議案第49号・議案第50号

審査特別委員会

於 標茶町役場 議場

議案第49号・議案第50号審査特別委員会記録目次

第1号（6月9日）	
開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第49号 令和3年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第50号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
熊谷善行君	8
鈴木裕美君	10
類瀬光信君	19
松下哲也君	24
閉会の宣告	28

議案第49号・議案第50号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和3年6月9日（水曜日） 午後 1時15分 開会

付議事件

議案第49号 令和3年度標茶町一般会計補正予算

議案第50号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	長尾式宮君	副委員長	松下哲也君
委員	渡邊定之君	委員	類瀬光信君
〃	熊谷善行君	〃	鈴木裕美君
〃	深見迪君	〃	本多耕平君
〃	黒沼俊幸君	〃	鴻池智子君
〃	後藤勲君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 菊地誠道君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛崎康人君
総務課長	齊藤正行君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	齋藤和伸君
管理課長	齊藤昇一君
住民課長	伊藤順司君
保健福祉課長	石塚剛君
農林課長	長野大介君
観光商工課長	三船英之君
育成牧場長	若松務君
水道課長	油谷岳人君

建設課長	富原稔君
病院事務長	浅野隆生君
やすらぎ園長	穂刈武人君
農委事務局長	川村勉君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	常陸勝敏君
指導室長	秋山豊君
社会教育課長兼 中央公民館長	服部重典君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	中島吾朗君
議事係長	中嶋禎之君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第49号・議案第50号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時15分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長には長尾委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から、委員長に長尾委員の指名がありまし

た。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には長尾委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時17分

(委員長 長尾式宮君委員長席に着く)

○委員長(長尾式宮君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(長尾式宮君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤委員。

○委員(後藤 勲君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長(長尾式宮君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(長尾式宮君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 副委員長には松下委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(長尾式宮君) ただいま後藤委員から、副委員長に松下委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(長尾式宮君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には松下委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（長尾式宮君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第49号及び議案第50号

○委員長（長尾式宮君） 本委員会に付託を受けました議案第49号、議案第50号を一括議題といたします。

議題2案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第49号、議案第50号の歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第49号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第49号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 10ページの児童福祉総務費の中の18節、子育て世帯の生活支援は何世帯ぐらいになりますか。

○委員長（長尾式宮君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

ちょっと世帯数としては押さえてははいないのですけれども、対象となる子供の数の推計でお答えをさせていただきたいと思います。今のところ、93名という形の想定をしております。

○委員長（長尾式宮君） ほかに質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 9ページ、14節の補修工事で軽費老人ホームで1,300万円とありますけれども、内容をもう少し教えてください。

○委員長（長尾式宮君） やすらぎ園長・穂刈君。

○やすらぎ園長（穂刈武人君） お答えいたします。

これにつきましては、駒ヶ丘荘の暖房設備に係る補修工事であります。3月下旬から暖房の設備に不具合が発生しておりまして、内容的には、循環ポンプ、それと3方弁の取替え、それと温度検出器の取替え、自動制御盤の改造等になってございます。

○委員長（長尾式宮君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ボイラーの入替えはないのでしょうか。

○委員長（長尾式宮君） やすらぎ園長・穂刈君。

○やすらぎ園長（穂刈武人君） この施設の暖房なのですけれども、床暖房でありまして、温泉熱で熱交換して温水、温めて循環させる、そういったシステムになっております。温度を上げる場合に、先ほど言いました3方弁で自動制御し、ボイラーを沸かして循環させる方式となっております。先ほど申し上げました機器類、開設当初から更新していないで経年劣化という形になっておりますので、ボイラーというか循環ポンプ、12系統のうち8系統、この循環ポンプが制御不能になっているということで、そのポンプを取り替えるということになってございます。

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 中学校教育振興費の中の負担金で、教育旅行追加費用、これをちょっと詳しく教えてください。

○委員長（長尾式宮君） 教育委員会管理課長・常陸君。

○教委管理課長（常陸勝敏君） お答えいたします。

負担金の教育旅行追加費用等負担金の内容でございますが、中学校の修学旅行のキャンセル料になります。標茶中学校と塘路、中茶安別合同の旅行の予定をしていたのですが、その2校の分になりまして、標茶中学校さんは直前の、コロナの関係で前日の中止になりました。延期をしたのですが、その分で旅行費用の約40%がキャンセル料として発生しました。それから、塘路、中茶安別につきましては、5月18日からの予定だったのですが、1週間前ぐらいに延期を決めたのですが、ホテルの宿泊料、1か所だけが50%のキャンセル料がかかるということで、その費用分を支援するという内容になっております。

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から20款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、以上で議案第49号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第50号、介護保険事業特別会計補正予算、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 8ページ、最後の歳出ですけれども、成年後見制度利用支援事業でございます。その支援事業というのが私よく分かりませんので、どのような事業なのかお教え願いたいと思います。

○委員長（長尾式宮君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

この支援事業といいますのは、低所得者のため、被後見人となった方の中で低所得者の方に対する後見費用ですね。弁護士等への報酬を補助金という形で支弁するというものになっております。

○委員長（長尾式宮君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 低所得者という今お話ですけれども、その基準はお幾らですか。低所得者の基準というのは幾らになっているのでしょうか。

○委員長（長尾式宮君） 休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時35分

○委員長（長尾式宮君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

今現状、今回この予算に計上させていただいた分につきましては、生活保護世帯の方たちのための支援事業の補助金ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、もう一点、全て一緒にお聞きいたします。

この対象者は何人いるのか。さらに、その、後見人の報酬額の違いがあるのかどうか。この2点。

○委員長（長尾式宮君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 今回110万4,000円の内訳としては、2名の方を考えております。これは、後見制度の報酬というものは裁判所で決定される、後見の内容、中身によってそれぞれ報酬が裁判所のほうで認められて、初めて町として補助金として支出するというものでございまして、一概にこのパターンだと幾らというところではないということでご理解いただきたいと思います。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、以上で保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） なければ、以上で議案第50号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

以上で議題2案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（長尾式宮君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題2案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私は、1件について質問と要望をさせていただきます。

標茶町高齢者事業団、これウェブで検索しますと、ジャンルではシルバー人材センターや人材派遣などの生活サービスということで登録されています。事業団については、町と工事、作業ともいいますか、契約を行っております。夏場の草刈りや冬場の除雪、スケー

トリンクの造成等に関して質問をさせていただきます。

1点目です。

標茶町と標茶町高齢者事業団との工事契約等は、ほとんどが随意契約となっています。これはシルバー人材の活用や高齢者の働く場の確保などを目的としており、地方自治体が民間事業者と契約を結ぶ場合は、競争入札によることが原則になっておりますが、随意契約ができる場合として地方自治法施行令では9項目が規定されており、規定中の目的や性質が競争入札に適しない場合として実施されているのではないかと考えております。

最初に、大まかで結構ですが、令和2年度の契約実績と令和3年度の現時点での契約実績について教えてください。

○委員長（長尾式宮君） 管理課長・齊藤君。

○管理課長（齊藤昇一君） 契約の担当所管としてお答えをいたします。

高齢者事業団への発注については、8本、これは私ども管理課のほうの所管している50万円以上の部分ではありますが、まず1本目が都市公園（運動施設等）清掃業務、令和2年でいきますと896万5,000円。次に、標茶霊園管理業務、これは、令和2年度については草刈りのみということで26万4,000円。次に、都市公園等清掃業務でありますけれども、1,199万円。続きまして、シラルトロ自然情報館等管理運営業務、これも令和2年については期間限定ということで44万4,400円ということでありました。次に、茅沼観光施設環境整備業務でありますけれども、70万4,000円。次、町有地草刈り業務160万6,000円。次に、公営住宅等草刈り業務203万5,000円。8件目ですけれども、学校等敷地草刈り業務143万円でございます。以上8件の合計で、令和2年度につきましては2,743万8,400円となっております。

令和3年度の、今年度の業務契約でありますけれども、都市公園（運動施設等）清掃業務でありますけれども927万3,000円、標茶霊園管理業務176万円、都市公園等清掃業務996万6,000円、シラルトロ自然情報館等管理運営業務72万6,000円、茅沼観光施設環境整備業務71万5,000円、町有地草刈り業務150万7,000円、公営住宅等草刈り業務159万5,000円、学校等敷地草刈り業務154万円となっております、この8件の合計で2,708万2,000円でございます。

○委員長（長尾式宮君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ありがとうございます。突然言いまして、全部詳しく述べていただきましたが、今、答弁いただきましたように、年間で令和2年で2,740万円強、また、今年には既に2,700万円程度の随意契約の実績ということになっております。これを踏まえて次の点について伺いたいと思います。

実は先般、私のところに高齢者事業団に入会した会員の方の友人からの相談がありました。内容は、入会した会員のところへ高齢者事業団の理事長と、ある政党の方が一緒に訪

れて、政党の機関紙の購読をするように持ちかけられたが断ったとのことで、よく考えてみると、断ったことによって事業団からの仕事がなくなるのではないだろうかという相談だったそうです。私も、この話を聞いて同様の感想と、ある意味で別な違和感を持ったところであります。誰もが感じることはないかと思いますが、これは標茶町と高齢者事業団の随意契約事業をベースにして、会員、団員でもいいのですが、対するパワーハラスメントであり、それを利用して政党の機関紙の購読を求めているのではないかと考えさせられるとともに、これは非常に重大な問題であると考えます。

そこで、私は、標茶町として高齢者事業団全体における同様の実態把握と調査を求めるとともに、調査内容によっては今後の事業随意契約に新たな対応が必要であると考えているのですが、いかがですか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えしたいと思います。

冒頭、委員からのご指摘のとおり、本町が高齢者事業団に対して随意契約をしているのは、地方自治法施行令で定められているシルバー人材センターに対する発注というところで、これにつきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律等々に基づいて認められているものだというふうに認識しております。

本町と高齢者事業団の間においては、発注業務における発注者と受注者の関係があるということでありまして、ただいま委員からご指摘のありました内部的な部分につきましては、本町がどこまで関与すべきなのかということもあろうかと思えますけれども、まず町として、発注者として道義的なところが問われる可能性もあるということを考えて、事実関係について確認をしながら、しかるべき対応を取っていくべきのかなというふうに思っておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

○委員長（長尾式宮君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 最後にしかるべき対応という話がありましたけれども、ぜひ調査をして、きちとした対応を取っていただきたい。これは、先ほど言ったように、会員の方からもそういう気持ちでいる方がいます。今後そういうことのないようにすることも含めて、ぜひ町として毅然とした態度で調査をして、その結果を後日報告を頂ければと思います。

以上で終わります。

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）（発言席） 一、二点ご質問をしたいというふうに思いますが、先ほど教育委員会のほうに、修学旅行のキャンセル料のお話を伺いました。実は、私も教職員や保護者のほうから、標茶が対応が早くキャンセル料をすぐにつけてくれたというこ

とを伺っておりまして、そういう仕事の早さに心から感謝をしたいというふうに思います。

それでは伺いたいと思いますが、実は憩の家の基本設計が出来上がってきて、実施設計ができれば議会に報告をするというふうには私は記憶しておりました。実施設計の契約が3月中ということもありまして、私自身は、4月には当然議会に報告、議会といいますか、全員協議会等々を招集されて報告があるものというふうに思っておりましたが、5月になってもその連絡がなかったと。どうしたものかなというふうに正直思っておりましたら、5月末に議員全員に、観光開発公社検証報告と実施設計の平面図といいますか、それが送られてきました。それは、町広報6月号に掲載するために、その前に議員に、町民の前に議員には知らせるべきだということで送られてきたのだらうというふうに思いますが、送られてきたときには、もう6月号の掲載は記事として多分印刷はされていたというふうに思います。全員協議会が持たれないでこのような形を取られたということは、どのようなことでこのような形を取られたのか伺いたいというふうに思います。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ただいま委員から、実施設計の概要を広報6月号に掲載する、そしてその前段には各委員の皆さんのところにその内容を知らせる文書が行き、そのいきさつについて説明をせよということでありましたけれども、私どものほうといたしましては、背景には1つ、町民からの請願について議会側のほうで審議されているということがありまして、お知らせできる部分については、速やかに町民に広く知らせるべきだろうという考え方で、タイミング的にはちょうど6月広報に掲載が間に合うというところで、設計の内容といいますか、主に部屋のレイアウト類についてはお知らせをすることにさせていただきました。一方的に広報に載せて、議員の皆さんにお知らせしないというのはいろいろと混乱を招くおそれがあるというところで、議員の皆さんにはあらかじめ広報の前に知らせておいたほうがよろしいだろう、それがこれまでの議会と、それから町側のやり取りの中では最低限必要な措置だろうというところで実施をさせていただいております。

委員、全員協議会が開かれてしかるべきというお話をされたように思うのですが、実はそういった形ができるのであれば、それが最良だったのかなというふうに思うのですが、当時、財源含めてまだ検討段階のものもありましたので、知らせられる範囲というところでお手元に届いた内容について周知を図ったというところでもありますので、ご理解を頂きたいと思います。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そのようなことなのかな。理解はしたいなというふうに思うのですが、あくまでも図面ができたときには議会にというふうに述べられておりましたし、当初の計画でも9億6,000万円という数字は、私どもには、ぐらいかかるということでの説

明はされておりましたから、当然だったのではないかなというふうに思いますが、今となれば知らされもしなかったしということで、あるいはこの実施設計、策定しましたというふうに図面がなされておりますけれども、町民の皆さんからといいますか、私に寄せられた声としては、この広報を見ても分からないと、平面図だけだと、そういうようなお話がありました。これでどのぐらい、前に9億6,000万円というお話を伺ったこともあるけれども、この平面図で、実施設計で、どこにどうお金がかかるのだろうというふうなお話もされましたけれども、自分の知り得る範囲の中ではこのように説明があったという説明を聞かれた方にはいたしました。それでよかったのかな。

検証報告のほうに入らせていただきますが、私自身、経営のノウハウを持っているわけでもありませんから、経営に関するのも素人ですので、この記事を読ませていただきまして何点かこれはというのが、自分で気づいた点、質問したいなというふうに思います。

まず1つは、どこを言えばいいのかな。(2)、憩の家かや沼経営改善計画以降の状況の中で……、これを持っていますか。その上段の真ん中辺りですね。「第40期途中で調理スタッフを確保することができ」云々と書かれております。「純利益は圧縮された。しかしながら、利用者増の兆しもあり」というふうに書かれておりますけれども、利用者増の兆しというのは、どのように考えていたのか、そしてさらに、このときにそれをどう推進しようとしたのか、まず伺いたいというふうに思います。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木委員、補正予算の内容に関する質疑なので、ちょっと今回この質問はそれているというふうになるかなと思います。

○委員（鈴木裕美君） 款項の中で商工の観光費が出ていますので、その中にはできるといふふうに私は判断をしております。

（何事か言う声あり）

（「休憩を取るなら休憩ちゃんと取ってやってよ」の声あり）

（「委員長、休憩してください。議事進行」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） 休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時02分

○委員長（長尾式宮君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） ただいま委員からお尋ねのありました検証報告の中の部分なので、しかし、「純利益は圧縮された」というのは、これは経営にとってはあまりうれしい数字の表れではないのですけれども、その後ろの部分、「利用者増の兆しもあり」とい

うふうな記述の後、公社としてどのような動きを取ろうとしていたのかというふうなところでありませけれども、この辺の流れにつきましては、私ども、公社が残していた利用状況等の調べから、客足が徐々にではあるが回復しているという数字を捉えまして、また、胆振東部地震があつて、そういった流れに冷や水を差したのは事実なのではけれども、それ以前については一定程度の団体の予約も戻ってきていたという、そういったところを見て、ここに「利用者増の兆しもあり」という記述をさせてもらいましたし、当時の経営としては、そういった動きは、これから少しずつではあつても前向きに進んでいける材料というふうに捉えていたのではないかとというふうな推測をしているところでもあります。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そのようにお答えいただきました。

それでは、2点目なのですが、次の行ですね。「兆しもあり」というところなのですが、「第41期にあつては、胆振東部地震の風評とその後の経済対策としての復興割が結果として憩の家利用者層の高級施設への流出につながり」というふうに書かれておりますが、こういうものを、今このコロナにおいて、どうみん割とかもいろいろありますけれども、これらについてを、言ってみれば、それらの割引を利用するお客さんを当てにしたということの理解でいいですか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ここの記述につきましては、あくまでも事実、結果を文章化しているだけであります。公社として憩の家を運営するに当たって、先ほど申し上げたように調理スタッフを確保して、食べ物のメニューや何かの含めた訴求力をもって客足等の回復の兆しが見込まれてきていたと。さらに上を求めている中で胆振東部地震があつて、その経済対策として行われたふっこう割が、結局は高額な補助があつたので、せっかくだから高いところに泊まろうという動きにつながつて、憩の家をそれまでご利用いただいている主立った層がそちらに流出したのではないかと、結局その期間においては経営成績については停滞してしまつたというところで、こういう記述をさせていただいております。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 憩の家というのは、町民の憩いの場だというふうな条例にも載っておりますけれども、そこの目的からすれば、やはりお客さんたちがいつでも戻ってこられる、リピーターとしてのそれらを確保するという努力というのは必要ではなかつたのかなというふうな思うのですけれども、その辺の努力というのはあつたのでしょうか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

検証をまとめた立場と、それから当時そばでかいま見ていたというふうなところも併せ

ながらの答弁をさせていただきたいのですけれども、今、委員から、地震の後と申しますか、経営の立て直しに向けて、条例で町民の施設だという、町民の憩いの場という記載があるから、町民の利用が戻るようにという、そういう努力をしてきたのかどうかというお尋ねだったというふうに申しますけれども、それについては、町民、それから町民以外、それから日帰り、宿泊含めて、経営陣については当時できることについて最大限の努力をしてきたのではないのかなというふうに私たちは検証する中で常に思っていたところであります。

町民、町民以外というふうに言ったのですけれども、これまでも言われていることなのですけれども、例えば第40期においては、宿泊で言うと、町民の方の利用については200名少々、そして全体では5,000名というようなことになっておりまして、恐らく当時は町民に特化したというよりは、町内、町外問わず広く集客を図らなければいけないというようなところを思っていたと思いますし、それから団体の利用等についても、利用促進について意を払っていたものというふうに思っております。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 1、2、3段目の後段のほうですが、「当初から高いハードルを設定した運営だったといえる」というふうに書かれておりますが、これの内容と申しますか、意味が私には分かりませんので、町民の皆さんから出資金を募ってございましたから、その辺も含めて、出資金を無にするということではないというふうに思っておりますので、その辺の高いハードルを設定した運営だったという意味、教えていただきたいと思っております。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ちょっと複合的な部分を短い文章の中で表現したために分かりづらいことになっているのだなというふうに思うのですけれども、検証報告の中でも実は、政策検証の（1）、複数の政策目標と経営というところに少し書かせていただいております。

当時の建設の目的は、勤労者いこいの村など公共的施設の呼び水とする、それから景気の停滞を少しでも解決するために地域経済に刺激を与える。具体的には、雇用を促進したり、地場産業の育成、助長、あるいは過密状態の都市住民に豊かな自然環境の提供をするという、そういったことを主な柱として掲げて動き出したと。非常に広範にわたる部分をこの施設で解決しようとして、いろいろなところに意を配しながらやっていかなければいけなかった。そういうところで、単純に観光施設があって、お客さんをたくさん呼び込んで、お金を落としてもらって経営を成立させるということだけではなくて、地域振興にも非常に気を配りながらやっていくというところが、経営にとっては非常に高いハードルになったのではないかと申す、そういう評価をさせていただいております。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） それで、4番目に伺いたいのですが、ここに書かれている「平成11年から平成20年にかけて3度にわたり経営改善計画が作成されているが、平成29年に改めて長期計画が策定されるまでの間は、経営改善に向けたP D C Aサイクルが十分に回っていないことは事実として反省すべき点」というふうに書かれております。

結果として、このことによって経営を、公社の存続をするか否かにかかってきて破産申請をしたということになってしまったというふうに理解するのですが、破産申請したことというのは、町長として、大株主ですよ、間違っていないかというふうに思っておりますか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 前段の検証報告の記述なのですが、ここで書かせていただいたのは、公社は3か年の長期計画を何度か立てているのですが、平成20年に立てた長期計画の後、その3か年が終わった後は、その平成20年の計画を基にしながら、それをローリングさせながら数字を当てはめて経営計画にしてやってきたという、そういうふうになっているのですが、ほかの長期計画をつくったときと比べるとその経営計画がどういうふうになったのか、未達だったとすればその原因は何だったのか、そういった総括がしっかりされたかどうかというところが、ちょっと残っている書類では十分確認できなかったもので、その点に関しては、ここに書いてあるとおり、P D C Aサイクルが十分に回っていない時期があったということで、事実関係を記載させてもらっております。一つの原因ではあるのですが、委員ご指摘のように、ここでP D C Aサイクルが回っていないから破綻したというダイレクトなものではないというふうに認識をしているところであります。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 下段の後ろからなのですが、「その時あるいはその後でも、赤字あるいは経営難の際の決め事を作り上げておくことが必要だったのではないか」というふうに言われておりますけれども、そのように思われていたとするならば、今回提案されようとする改修工事にはそのことが生かされるのかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 先ほどの質問の回答をしていなかったと思いますので、お答えしたいと思います。

私、議会にもお諮りをしながら、経営が非常に厳しくなったときに、かや沼が、やはり公社がこれまで四十数年間の中いろんな課題をクリアしながらここまで来ていたということも踏まえて、2月末にそのお話を皆さんにお諮りをして、年度を越えるのは非常に厳しいという中で一つの選択肢として皆さんにご提案したのは、特別清算をさせていただきたい、そのための、年度を越えるための1,000万円の追加融資をしていただきたい。それは

なぜかという、やはり多くの宿泊の予約がゴールデンウイークを含めて入っていて、一定程度の利用を見込める。ただ、このまま公社の経営を続けるには非常に問題があるという事は、先ほど前段で言ったPDCAサイクル含めて一定程度の部分の課題が、皆さんからも当時からも民間の活力を使ったほうがいいのではないかと、いろんな意見が出されていきました。

それで、負債も整理し、あるいは了解を得られれば町民の皆さんからの出資いただいた株も整理をしながら清算をして、秋ぐらいに民営化していく、そういう提案を含めてさせていただいたのですが、その時点の中では、追加融資はまかりならんという話で、結局はその以降、資金がない中で、公社のスタイルというのは、皆さんご存じのように第三セクター方式でやっていますので、それぞれの組織の代表の方が集まってきているという状況の中で、標茶町が大株主の中でやっているという状況の中で、新たな財源を単独で公社が獲得するのは非常に難しいということを経験しました。

その判断をするに当たっても、私は、役場の主立った管理職を集めて、全て情報公開して、今この時点の判断としてどういう形がいいのかということも相談させていただきながら、もちろん取締役会も度々開催させていただきながら、最終的にこのまま続けても赤字が増えるだけで改善は見込めないということで最終決断をしましたし、その段階で、その決断を締めるに当たっても、一つの手として、町長として予算の専決をすることも実は可能性はまだ残っていましたので、今いらっやいませんけれども、当時の議長に対して、最終的に専決でやることの可能性もまだあるのだけれどもどうですかということも、実は私、確認しながら、やれる範囲の最大限の手だてを講じながらやりましたが、それもノーだという回答でございましたので、最終的に裁判所のほうに破産の手続きをして、当面1月分の従業員の分の手当を確保しながらやるのが最善の方法だということがあって、そういう決断をさせていただきました。その決断については、今時点では私は間違った判断ではなかった、そんなふうに思っています。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 当時の議長さんに聞いたらというふうに伺いましたけれども、うーんというふうに感情論も含めて聞いておりました。

次、最後なのですが、「再三指摘されている企業ガバナンスの欠如が、破産という企業体にとって最悪の事態を招いた要因なのではないのか」というふうに書かれておりますが、このガバナンスの欠如というのは具体的に何が問題だったのでしょうか。売上げだけが目標で達成できなかったのが要因だったのか。その辺ちょっと私も素人ですから分かりませんので、ご説明を頂きたいというふうに思います。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ここに「企業ガバナンスの欠如」という言葉で表現をさせていただいた内容について、こちらの考え方をお答えいたします。

先ほどもありましたPDCAサイクルの話もあるのですが、会社であればこういった、今、PDCAサイクルをきちんと回しながら運営するのがモデル的なスタイルだというふうに言われております。そういったものがなかなか発揮されないケースがあったというのがまず1つ、それから例えば経営改善計画がある中で、それを実現するために現場サイド、それから取締役会、そういったところが常に一つの目標を達成するというところで機能していたかどうかということ、残った資料で私たちが見る中では、まだ少しできることがあったのではないかと、そういう意味で企業ガバナンスの欠如という言葉を使わせていただいております。

(「もう一つ伺っておきたいというふうに思いますが」の声あり)

○委員長(長尾式宮君) 鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) ごめんなさい。

公社を清算する方向性を決めた時点で、それ以降の、町民が早くに再開を求めておりました。陳情も出されておまして、議会としても採択をしておりますが、それ以後の、憩の家運営をやろうとしてくださっておりましたから、それらについてどんな展望を持っていたのか、名称は別にしても、あの施設を活用してということなのですが、お考えを伺いたいというふうに思います。

○委員長(長尾式宮君) 町長・佐藤君。

○町長(佐藤吉彦君) いろんなどころでお話はしていると思うのですが、まず釧路湿原の中の唯一の温泉のある宿泊施設だという、それに一番尽きるのかなと思っています。そこがこれまでも標茶の、以前は町立自然公園の中に町が率先してそれを造って、その後、国立公園の網がかかって、結果、国立公園の中の唯一の宿泊施設になったと思うのですね。そこも環境省も全て認知されて、釧路湿原国立公園の中での位置づけというのは、茅沼のポテンシャルというのは非常に高いということは、今まさに環境省が標茶町に対する認知として、今まで以上にその辺は評価していただいています。

釧路湿原公園というのは、保護、保全を中心とするやはり湿原でございますので、体験型、それから自然観察等含めてもなかなか活用しづらいという部分も含めて、その中でやはり湖のほとりにある温泉の宿については非常にこれからも標茶町にとって、標茶町だけではないですね。国立公園に指定されていますので、国立公園を今、環境省が、満喫プロジェクト含めて公園の中にある宿泊施設の上質化あるいは廃屋の撤去とか、非常に力を入れてきています。その中では、これから標茶町が10年後、20年後のこの先を見たときに、しっかりと外から標茶を訪れる人を迎え入れる拠点施設として、私は十分機能するというか、そういう施設に今まさになろうとしている、そんなふうに思って、そういう思いで、

今、改修に向けて進めているということでございますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 町長が事あるごとにその場その場のご挨拶で、10年、20年先を見込んで投資をするのだというふうなご挨拶を私も何度か伺っておりますが、補助金の関係を1点伺いたいというふうに思いますが、上質化とCO₂対策の関係の補助金を申請されたというふうに伺いましたし、申請の締切りも既に終わっておりますが、この補助金の確定はいつ頃になるのですか。

というのは……、課長、待ってね。というのは、町長が補助金でほぼ間に合うのだというような発言をされていたというのを私、先日伺いました。だから、確定したのかなというふうに思いましたし、これは上質もCO₂も2分の1でしたか、2つとも2分の1の補助ということなのですが、確定するのはいつ頃なのでしょう。

○委員長（長尾式宮君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 補助金の申請スケジュールについてお答えいたします。

令和3年度の上質化の補助事業につきましては、5月31日までの申請期間でございました。それに合わせてうちのほうから申請を上げてございます。補助の採択がまずされるのですが、その日程が、今出されているものについては6月中旬頃と言われておりますが、これについてはまた、昨年もそうなのですが、ちょっと流動的なものになると思います。その後、交付申請をしまして交付決定という流れになりますので、恐らく7月から8月ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

（「CO₂」の声あり）

○観光商工課長（三船英之君） ごめんなさい。CO₂につきましては、まだこれからの話になりますので、まだ申請はしてございません。

○委員長（長尾式宮君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 私が補助金で全て間に合うみたいなことを言っているということを議員が発言してはいますが、それは事実ではございませんので。ただ、私が話をしているのは、できるだけ町の負担を少なくするような改修をしたいということを行っています。その中の一部に補助金があります。そういうことですので、話をそういうふうに、私の発言と違う方向の話を、ぜひ、それは違いますということで、私、この場ではっきり言いますので。ただ、皆さん心配しているように、町の自主財源がなくなるのではないかと、そういったことを皆さん心配されているというのは十分承知してやっていますので、それを極力負担が少なくなるような方法ができないかということの組立てをしていますので、組立てができましたら皆さんにお知らせしたいと思っております。

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 私もこれは、町長が今ご発言、言った言わないの議論になってし

まいりますので、私も聞かされたので、あえて今この場でお話をしましたけれども、そのことは町長は言っていませんよということは、教えてくださった方にはもちろんお伝えはいたしたいというふうに思います。

いずれにしても、町民の皆さんは請願も出されておまして、請願も採択されました。ですから、やっぱりせつかくある町の施設、建物ですから、そのことが活かされるように、町民の声をしっかりと聴いていただきたいというふうに思いますが、その辺もう一度、いかがですか。

○委員長（長尾式宮君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 非常に私、残念だなと思っているのは、誤解を頂いているのかなと思っています。私は、議会議論の中でそれぞれ、例えば基本計画とか、実施計画とか、いろんな予算とか議論する中で、一部の議員さんから町民の意見を聴いたらどうかというお話を頂いていますけれども、それについては、それぞれのステージをクリアしてきているので、その時点での改めて町民の意見を聴く必要はないということはずっと言っているだけで、今回、例えば請願が出されたことについては、私はそれはまた別次元のことだと思っていますので、それは真摯に応えようとしています。ただ、コロナ禍ですので、どういう形でできるかは議会のほうと相談しながら検討してまいりたいと思っていますので、ご理解いただきたいと。

（「ごめんなさい。一言言わせてください」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 町長は、町民の声よりも議会の皆さんの意見を聴きながら、つまりは我々議員は町民の代表であるということを申されているのかなというふうに思いますが、私ども議員は、もちろん町民の代表として、町民の声をしっかり届けなければならぬのですが、白紙委任をされているわけではないですね。ですから、その辺を含めて請願のとおり町民の声を議会と相談しながら聴いていただきたいなというふうに思います。終わります。

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 私は、町内の国立公園における外来種、移入種、環境悪化の現状と対策について伺います。

本町は、新たに厚岸霧多布昆布森国定公園の所在自治体となりました。既存の釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園と併せて、一次産業の振興とのバランスを取りながら観光振興等に取り組んでいく必要がさらに増したと感じています。

そんな中、先般、阿寒摩周国立公園内の西別岳で、従来当地に自生していないコマクサが確認されたという報道がありました。恐らくは人為的に持ち込まれた可能性が高いとい

うふうに報道されております。放置すれば同地区の生態系が壊れる可能性があると言われておりますが、町としては、これについてどのように対応することになるのでしょうか。

また、釧路湿原国立公園内茅沼地区で湿原内の樹木が広範囲にわたり枯死していることが確認されています。周辺の温泉排水との因果関係等、早急に調査し、対応すべきではないでしょうか。

同じく、釧路湿原国立公園内茅沼地区の複数箇所で、外来種のティラピアの自然繁殖が確認されています。釧路川やシラルトロ湖に流入している場所もあり、生態系への影響が懸念されます。早急に調査し、措置を講じるべきではないでしょうか。

さらに、同じく釧路湿原国立公園内茅沼地区でアライグマの目撃情報がありますが、把握しているのでしょうか。そして、それによる農業や漁業の被害というものを調査しているのでしょうか。

あと、今般、釧路湿原国立公園内のサルボ展望台周辺の土地を購入しましたけれども、これまで車上盗難や野火の発生が後を絶たない地域であったということをご承知のことと思います。今後、町有地となったということで、入山、入林の管理はどのように行われることになるか伺います。

釧路湿原国立公園内塘路湖では、水質の悪化により水産業の中心であるワカサギの漁獲量が減少しています。実態の調査と対策について、現時点でどのように考えているかお聞かせください。

以上6点、どれも国定公園、国立公園の保全と賢明な利用に欠かせないものなので、今後の対応について伺います。

○委員長（長尾式宮君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

西別岳のコマクサの関係でございますが、私ども新聞報道で知り得た情報です。町としましては、現在、山小屋の登山道につきましては、地域に依頼をして管理をいただいているのですが、外来種につきましては特段報告等は、その管理者からは頂いてはございませんが、もしそういう情報がありましたら、環境省の阿寒摩周国立公園事務所がありますので、そちらのほうに相談しまして対応を協議したいというふうには考えておりますが、今後につきましては、山小屋ですとか登山道の入り口に貼り紙などをして注意喚起をさせていただきたいというふうには考えております。

それから、茅沼地区の樹木が枯れているということでございますが、これにつきましては、現地を確認しまして、ちょっと環境省のほうと相談をさせていただきたいというふうにご考えてございます。

それから、ティラピアの繁殖の関係ですが、こちらのほうも同じく環境省のほうに相談をさせていただきたいと思いますが、一応、以前、環境省に聞いているお話ですが、ティ

ラピアに限らず外来種の扱いとしましては、今すぐに環境に影響があるかどうかというところで判断をされるというふうに聞いていますので、もしそういう判断があれば専門家なりにお話を聞いて対応するというふうに聞いていますので、今後ちょっと相談して対応を協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（長尾式宮君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） 茅沼地区でのアライグマの目撃情報の把握の部分ですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、茅沼地区に限定した部分で言うと、私ども把握してございません。北海道のほうでアライグマの対策として、生息市町村の推移というようなことで資料のほうがございます。その中では、一番最初に1995年3月時点でまず最初にありまして、その中では釧路管内では標茶町と弟子屈町というのが確認されているというような経過となっております。それ以降の公式の情報としては把握していないような状況でございます。

それと、全道的にアライグマの被害というのが結構増えているというようなことでございますので、捕獲状況についても釧路管内ではゼロというような状況でございます。

それと、農業、漁業の被害の部分でございますけれども、毎年5月に北海道のほうで調査依頼がありまして、町内農業者を対象にエゾシカとかの被害を含めた中でございますけれども、野生鳥獣の被害の調査を実施しているところでございます。そういった中では、結果として本町ではない状況でございます。農業被害額についても、平成25年から令和元年までの集計の資料でございますけれども、釧路管内での報告はない、あと加えて根室でもないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（長尾式宮君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） ワカサギの漁獲量の減っていることに関してでございますが、うちのほうに漁協さんのほうから特段、相談は今のところ受けていないのですが、ちょっと漁協さんと相談しまして、お話をさせていただきまして、町として何ができるか、その辺をちょっと検討させていただきたいというふうに考えていますので、ご理解願います。

○委員長（長尾式宮君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） サルボ展望台周辺の土地の管理の関係ですけれども、ちょっと答弁が漏れておりました。

まず、入山管理の部分ですけれども、町有林全般的な話としては、入山、入林の管理というのはしてございません。一般的な私有林についてもされていないものではないかなというふうに把握しているところでございまして、国有林については、入山許可等、入林届を提出するなどの手続をやっているような状況ではないのかなというふうに思っております。

す。

以上です。

○委員長（長尾式宮君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） まだいろいろ確認されていないこととかがあるということですから、確認の必要な部分については早急に確認して、今進められている温泉宿泊施設の最大の売りは自然環境なわけですから、しかも世界的に誇れるというふうに言って開発というか、投資を進めていくわけですから、そういった目に見える部分についてきちんと対応していくのは、これは標茶町の責任においてやらなければいけないことだと思います。

そんな中で何点かの質問に答えていただきましたが、アライグマについては、実質その実態が分かっていないかなということなのだと思うのですが、内水面で釣りをしている方なんかの情報によると、釧路川流域には弟子屈の仁多ぐらまでアライグマを見ましたよという、ただ、統計に採用されていないという、そういう状況かなと思います。茅沼の地域では、十数匹飼っていた猫がアライグマとの戦いで全滅したというお宅もありましたので、実際にそういったことが農業被害やなんかにつながっていないかどうかということでお聞きしたところです。

それから、サルボ展望台について、ちょっと予想外に農林課長のほうからお答えを頂いたのですけれども、観光商工課ではもちろん分かっていると思いますが、西別岳については、西別岳の山小屋に入山する方が氏名を記入するようになっていますね。訪れる人の範囲とか数とかを考えたときに、サルボ展望台が今までどおり自由でいいのだということになるのかどうかというところ、具体的に言うと、車上荒らしの被害であるとか、野火が発生したのもつい最近のことですから、そういったことで大切な1億円近い財産を守っていく、それから新たに購入したそういう国立公園内の土地を観光振興の足がかりにしようという、そういった意図も町にはあると思いますので、それが頻繁に盗難が起きているとか、そういったことというのは、やはりマイナスのイメージでしかありませんので、取得した以上は、これまで以上にきちんと管理していくべきだと思いますけれども、そういった意味で入山の取扱いとか、何か考えるところはございませんか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

サルボ展望台のある土地を購入して、所有者、管理者としての管理をきちんとすべきではないのかというお尋ねだったと思いますけれども、今ご指摘いただきました入山届の類い、西別岳においては山小屋で氏名を記入してもらっている、その目的と照らし合わせながら、サルボ展望台において町有林となったから同様の対応が必要かどうかについては検討してまいりたいなというふうに思います。検討してまいりたいというふうに申しますのは、西別岳については、摩周岳方面に向かう縦走のルートでもありまして、山岳遭難等の

場合に備えての氏名記入ではないのかなというふうに私は個人的には理解をしております、サルボ展望台に同様なものが必要かどうか、ちょっとそれについては必要性を鑑みまして対応してまいりたいなというふうに思っているところであります。

それから、盗難のこともありましたけれども、所有者にかかわらず、それについては土地の所有者の努力というよりかは、やはり盗難、山火事については、そのこと自体をどうやって防ぐかということのをこれまで同様にやっていくしかないのかな、そういうふうに思っております。できることは最大限努力してまいりたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（長尾式宮君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 大筋で理解したのですが、入山管理に関して、例えば国有林なんかは要するに山火事の対策として入山者を確認しようとしている。そういった、西別岳は山岳遭難のことを想定してではないかということですけども、必要ないですかね。例えば野火が発生したというのは事実でありまして、いつでもそういう可能性というのを塘路地区全体が持っているわけですね。そんな中で、町有林の中でも特別なエリアになっていると思うのですね。そこのところの例えば入山要件とか、入山管理とか、それ、管理する必要ないですかね。

すみません。もう一つ。そういう意味で言うと、その440ヘクタールの土地の中にはかなり崩落の進んでいる地域なんかもあって、そういう意味では事故などの危険性も非常に高いのですね。ご存じだと思いますけれども、自然に崩落、大規模に崩落が起きています。そういった危険性とかも考えると、そういったきちんとした管理というのは必要なのではないでしょうか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

私どもとして遊歩道等を整備したところ、そういったところを利用しながらそういう利用者に危害が及ぶ可能性のあるところについては、当然、管理者としての責任があるわけですから、それについては対処していかなければいけないというふうに思っております。入山管理の在り方については、改めて検討してまいることになるのかなというふうに思っております。

それから、委員から国有林における山火事対処のための入山管理というお話がありましたけれども、たしか町においても、山火事予防月間中については、入林のときには役場農林課のほうに届出をするようにということで周知はさせてもらっております。

○委員長（長尾式宮君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） そうですね。林野火災予防の入山管理については、そういうことであったというふうに記憶していたのですが、そうでもないというような回答を最初に頂

いたので、確認の意味でいま一度させていただきました。

最後に、塘路湖の水質悪化が直接の原因かどうかということは調べてみないと分かりませんが、達古武沼で自然再生事業を利用して水質が格段に向上したという、そういうことが最近ありました。同じような事業で、同じような方法で、例えば塘路湖の環境というのがよくなった場合に、ワカサギの自然繁殖率というのが高まる可能性があるのではないかと思います、その事業について検討したことというのはありますでしょうか。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ただいま委員のほうから塘路湖のワカサギの漁獲量の変化が水質悪化かどうかについては調べてみないと分からないという言葉を頂きまして、ちょっとほっとしたところであり、ちょっとそこにまだ断定はできないのかなというふうに思っておりましたけれども、ただ、私も同様に塘路湖の水質悪化については懸念をしていたところでもあります。

それで、今ご指摘いただきました自然再生事業であります、こちらにつきましては、国のほうで、環境省のほうで行っている事業だというふうに承知をしておきまして、これまで私どもが知り得る範囲では、通常の補助金のように公募して、そして手を挙げて採択される、そういう流れではないような理解しております。自然再生協議会の中で協議をされて、そしてその中で取り上げられてきたのではないのかなというふうに理解をしておきました。使えるものについてはどんなものでも活用しながら、地域住民あるいは地域社会のために役立てていきたいというのが基本的にありますので、自然再生事業の一環で塘路湖の水質を改善できることがあれば、こちらのほうとしてできる限りの努力をして、そちらの方向に持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（長尾式宮君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ただ、自然再生事業に関しては、漁業者、その関係者は既に町のほうに相談をしているというふうにおっしゃっている方もいるのですが、それは事実ではないということですね。

○委員長（長尾式宮君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、委員からお話のありました件につきましては、時期を見て話しに行きたいというふうには伺っておりましたが、まだその話について、漁協さん含めてテーブル、向き合って話をした経過はございません。

（「以上で終了します」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） 早速、質問に入らせていただきます。

先ほどの補正予算の説明の中で、いわゆる広域連携ブランド化推進事業ということで業務委託料で60万円が示されておりますけれども、このことについては、私もちょっと確認いたしましたら、新聞報道が先に出てしまっていてあれなのですけれども、釧路町との昆布を利用したことでの取組で、本町でも60万円の予算をつけるということになったということなのですけれども、新聞報道だけですから、その中身についてまだ詳しくは把握できませんので、その経過についてちょっとご説明いただきたいなと思います。

○委員長（長尾式宮君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

まず、初めのきっかけというのが、釧路町の産業振興戦力会議という、まちづくりを推進するような、意見を出すような場ですね。その会議の中で出た意見の一つとして、昆布を与えて育てたブランド牛の生産を視野に入れた昆布森産昆布の新商品開発の提言があったということでございます。そういった話から本町にも話がありまして、本町のほうでも海藻類を添加した飼料で飼われた牛が健康的に飼うことができるというようなことを、お話を頂いた後にそういった情報があるというようなことは確認したということで、隣の町との広域事業であるのですけれども、今、様々なブランド品というのが乱立している中で、本町でも何か海のほうの釧路町と連携しながら、牛のほうが今回ホルスタインの牛を飼養してということで、町内、今、星空の黒牛というようなところはバッティングしないような形で考えておまして、将来的には両町のほうでふるさと納税の新商品の開発だとか、そういったものにつなげればなというような両町の思いが一致してというようなことで、今回、広域連携ブランド化推進事業ということで予算のほうを上げさせてもらっております。

○委員長（長尾式宮君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 分かりました。

非常に珍しいケースかなとは思っているのです。2町がたまたま1つの、資源の活用が隣町で、ホルスタインの肥育ということについてはなかなか釧路町さんのほうではないということで、本町と。当然JAが、JAは釧路町と統一された農協ですから、そこら辺の中では農協間でのやり取りも若干あったのかなと思うのですけれども、そういう中で本町の肥育農家さんとの、いわゆる開発研究費のような形での予算なのかなと思うのですけれども、そういうことでは一つのブランドをまた新たに、ふるさと納税の返礼品になるかどうかはまた別として、一つの商品の開発に向けた取組がなされていくということでは、私は非常に有効な使い方なのかなというふうには思っております。

そういうことでは、当然これ単年度で結果が出るというものではないとは思いますが、結果が出るまで大体どの程度の期間を見ているのか、そこら辺についてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（長尾式宮君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

まず、今年の事業のほうなのですけれども、一応、今回予算のほうを計上しているのが業務委託料ということで、広域事業ということで、釧路町が申請を代表としてやるのですけれども、北海道のいきいきふるさと推進事業というのを活用しましてやる予定でございます。こちらのほうは2分の1を補助として頂けるということでして、まず委託の内容ですけれども、標茶町農協と昆布森漁協、生産者、獣医師等と連携した、今年度はプランニングとコンサルタントを行うということで、飼育の支援だとか、商品化の作成、商品化のテストなどを行う予定でして、なかなか今年1年ですと、大体この事業が2月4日ぐらいが最終報告、こちらのほうから実績報告をしなくてはならないというようなことで、なかなか時間がない中で、まずは1頭肥育をして試食ぐらいまでできればなというようなふうを考えておまして、それから最終的には、もう少し継続しなければ、なかなかブランド化には結びつかないのではないのかなというふうには考えております。

そういったことで考えると、予算の関係もありますのでなかなか、これは私の今の希望ではありますけれども、計画からいろんな試験等をしてブランド化してというふうになるには、おおむね3年ぐらいはかかるのではないのかなというふうには考えておりますので、予算のほうは単年度なので、その都度ご理解を頂ければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（長尾式宮君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 両町で取り組むということは、全く両町の思惑が一致して、それで初めて成り立つものですから、そういうことでは、いろんな形の中で協力し合えるようなところというのはこれからも継続して取り組んでいくべきかなと、そういうふうには思っておりますので、ぜひ頑張ってやっていっていただきたいなと、そういうふうには思っております。

次、もう一点。先ほど鈴木議員のほうから教育費の関係で、教育旅行の追加費用77万6,000円、こう出ましたけれども、5月の臨時議会の中でも多分同じような金額、ちょっと多かったかな、提出されたと思うのですけれども、当然そういう修学旅行のキャンセル料というふうには私も思っていましたけれども、そういう中で学校の教職員等に聞きますと、教職員というのは人事異動があつて他町村から来たり、そういうことで他町村の情報も非常に分かりやすいことを聞くことができたのですけれども、本当に標茶町というのは教育費にける予算というのがすごく手厚いということは教職員からも聞いております。そういう中では、いち早く学校の修学旅行に対するキャンセル料が全て町のほうで見ていただいたということでは、すごく親御さんのほうからも感謝の声が聞こえてくるということも聞いております。他町村では親の負担もあるというようなところも聞いてはおります。

そういうことで、本当にいち早くキャンセル料を払っていただいたということでは安心はしているのですが、問題は修学旅行ですね。やはり子供たちが人生の中で一番思い出をつくれる時期に、いわゆる修学旅行が中止になってしまうのか、延期なのか、また、もしやるとすればいつ頃なのかというようなことがもし、コロナ禍ですから、それが明けるまではなかなか判断を示せないのかなというような気はするのですが、やはり小学生、中学生、高校生と、この修学旅行というのは学校生活の中で一番思い出をつくれるものですから、そこら辺についてちょっと今の段階での見解というか方針というのをお聞かせ願えればなと思っています。

○委員長（長尾式宮君） 教育委員会管理課長・常陸君。

○教委管理課長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今回、キャンセルというか延期をした学校については、2つの中学校、先ほど説明させていただきました。その学校につきましては、1つはまだ日程が決まっていますが、9月か10月頃ということで、今、再設定をしているところ、それからもう一つの学校についても、そこは日程は10月20日から23日ということで日程を延期した中で、ぜひ開催というか、旅行を実施したいということで聞いております。そのほかの学校につきましては、小学校が当初からもう少し遅い時期の日程で組んでいるところもありまして、早いところだと中学校の7月のところが1つと、小学校も7月にもう一校あります。あと、6月に予定していた小学校1校については9月に延期をしているところもあります。

ということで、それぞれ学校の中で判断をされて今この状況があるので、秋にずらしてということもあるかと思うのですが、5月の段階で急激な全道的な感染拡大も含めて、2校については急遽キャンセルという形を取りましたけれども、教育委員会としてもぜひ実施できる形で万全の体制を取りながら、子供たち、先ほど委員からもお話あった、学校生活の中でも大変貴重な旅行になる行事でございますので、何とか実施をしていただきたいなど。それについては、それぞれ感染対策等々踏まえた中で実施する形を取っていく形ではありますが、今後の状況もありますから何とも言えないのですが、何とか開催、実施できることを願っているところでございます。

○委員長（長尾式宮君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 本当に二度と戻ってこない時期なのですよ、この中学校3年生や小学校6年生の修学旅行というのは。ですから、そういうことで、ぜひとも教育委員会としても最大限、感染対策についてのバックアップをした状態の中で何とか修学旅行を開催できるように取り組んでいていただきたいなど、そういうことを申し上げて終わります。

○委員長（長尾式宮君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） 討論ないものと認めます。

これより議案第49号、議案第50号、議題2案一括して採決いたします。

議題2案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（長尾式宮君） 以上で議案第49号・議案第50号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第49号・議案第50号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時07分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

長 尾 式 宮